

安心して暮らせる介護政策の充実を求める意見書

当市は、全国平均はもとより、県平均を上回る急速な勢いで高齢化社会を迎えている。

当市の特別養護老人ホームの在宅入所待機者は、平成 26 年度で 328 人、うち早期に入所が必要な方は 216 人となっている。

このような状況の中、一関地区広域行政組合が策定した平成 24 年度から 26 年度までの第 5 期介護保険事業計画の施設整備計画では、計画を達成しない状況である。

さらに、平成 27 年度からの第 6 期介護保険事業計画においても、施設等全体の定員 479 人の整備を計画しているが、各事業者においては、介護報酬の減額改定で、その目標達成の見通しは立たない。

介護報酬の改定では、平成 27 年度からの全体では 2.27%の引き下げが実施され、とりわけ、特別養護老人ホームは 5%ほど、老人保健施設では 3%ほどが引き下げられる。

また、この介護報酬改定では、介護職員処遇改善で月額 12,000 円の拡充も打ち出されたが、報酬全体が削減となり、経営が不安定化になる可能性があり、介護職員の処遇改善、確保に直ちに効果があるか見通しが立たない状況にある。

介護保険制度は、2000 年の開始時には、介護費用が 3 兆 6 千億円から 2014 年度は 10 兆円超まで膨らんだ。しかし、このような状況は制度開始時から想定されたことであり、介護費用の伸びを抑制することも必要だが、その結果、経営悪化で事業者が撤退しては、高齢者やその家族が深刻な影響を受けかねない。

従って、国においては、高齢化社会が一層進展する状況を踏まえ、安心して暮らせる介護政策を充実されるよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 27 年 3 月 12 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
厚生労働大臣 殿